

平成30年度実施および31年度実施予定 の森林環境整備事業について

平成30年11月

大阪府 環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課

(1) 自然災害から暮らしを守る取組み

① 危険渓流の流木対策事業

【目的】

局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、土石流の発生時に渓流沿いの木を巻き込んで流れ出すことで、河川や水路等をふさぎ、冠水や交通遮断など市街地における被害を拡大させる流木災害を未然に防止する。

【事業概要】

- ・事業対象区域：山地災害危険地区「崩壊土砂流出危険地区」、保安林外
(危険度Aランク・保全対象20戸以上・治山事業の未着手地域)
- ・事業箇所数：30箇所
- ・事業内容：
 - ・ハード対策
土石流発生を抑止する治山ダムの整備
流木となる危険性の高い渓流沿いの立木の伐採、林外搬出
防災機能を強化する荒廃森林の整備（強度間伐等）
 - ・ソフト対策
防災教室の開催、地域との協働による森林危険情報マップの作成
事業の効果検証等
- ・事業の工程：初年度～ 現地調査、地権者調査（コンサルタント委託）
森林所有者、市町村、地元自治会等との調整
森林所有者と協定書を締結し事業実施
※協定書により、10年間の森林の維持



土石流や流木の被害を防ぐ治山ダム



災害に強い強度間伐による森づくり



小学校での防災教室



地域協働によるマップづくり

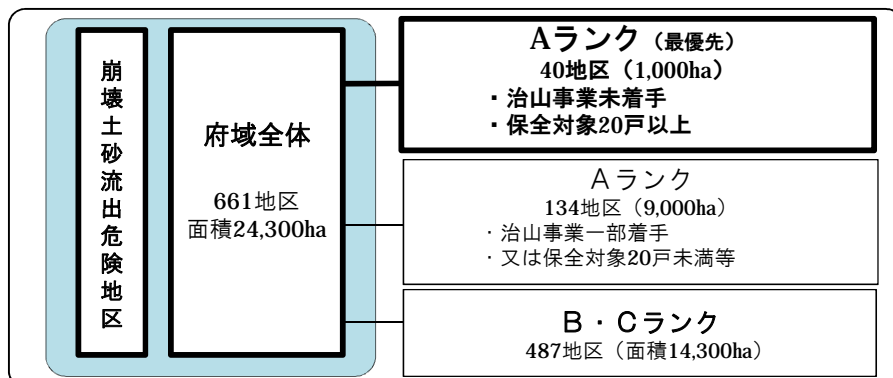
【事業計画】

(単位：千円)

	全体計画		H28		H29		H30		H31～	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
	30	2,006,632	8	298,000	16	522,000	16	546,000	20	640,632
(新規着手件数)			(8)		(8)		(8)		(6)	

※H31までに着手

事業対象区域の選定方法



事業実施

豪雨時に流出の恐れのある
渓流沿いの危険木



実施箇所

■事業対象区域

- 保安林外
対象：30地区（面積750ha）

【参考】

保安林内については、平成27年度より、知事重点事業として国庫補助金も活用し、先行して実施（H27～）
対象：10地区（面積250ha）

自然災害から府民の暮らしを守る 危険渓流の流木対策

近年の災害の状況



水路閉塞による国道通行止
H26年8月(箕面市)



渓流閉塞による国道通行止
H25年9月(千早赤阪村)

整備前



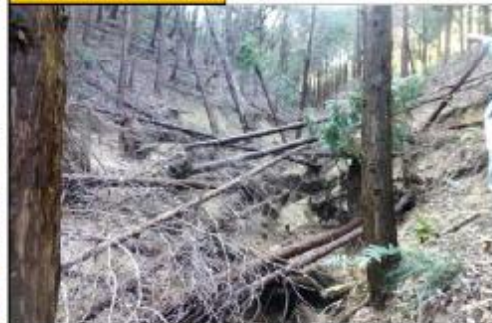
整備後

施行地の全景



山地に近接する住宅地の状況
(東大阪市)

渓流内の状況



流木となる恐れのある林内の倒木・危険木の状況(枚方市)

整備内容



治山ダムの設置により、渓流勾配を緩和し土石流の発生を未然に防止(千早赤阪村)



森林整備(間伐)による表土流出の防止(千早赤阪村)

全体計画と今後のスケジュール

【①危険渓流の流木対策事業】

	新規着手	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
平成28年度着手	0箇所	0	0	4	1	
平成29年度着手	8箇所		8	3	1	
平成30年度着手	8箇所			8	2	
平成31年度着手	8箇所				8	6
合計	30箇所	8箇所	10箇所	16箇所	21箇所	10箇所

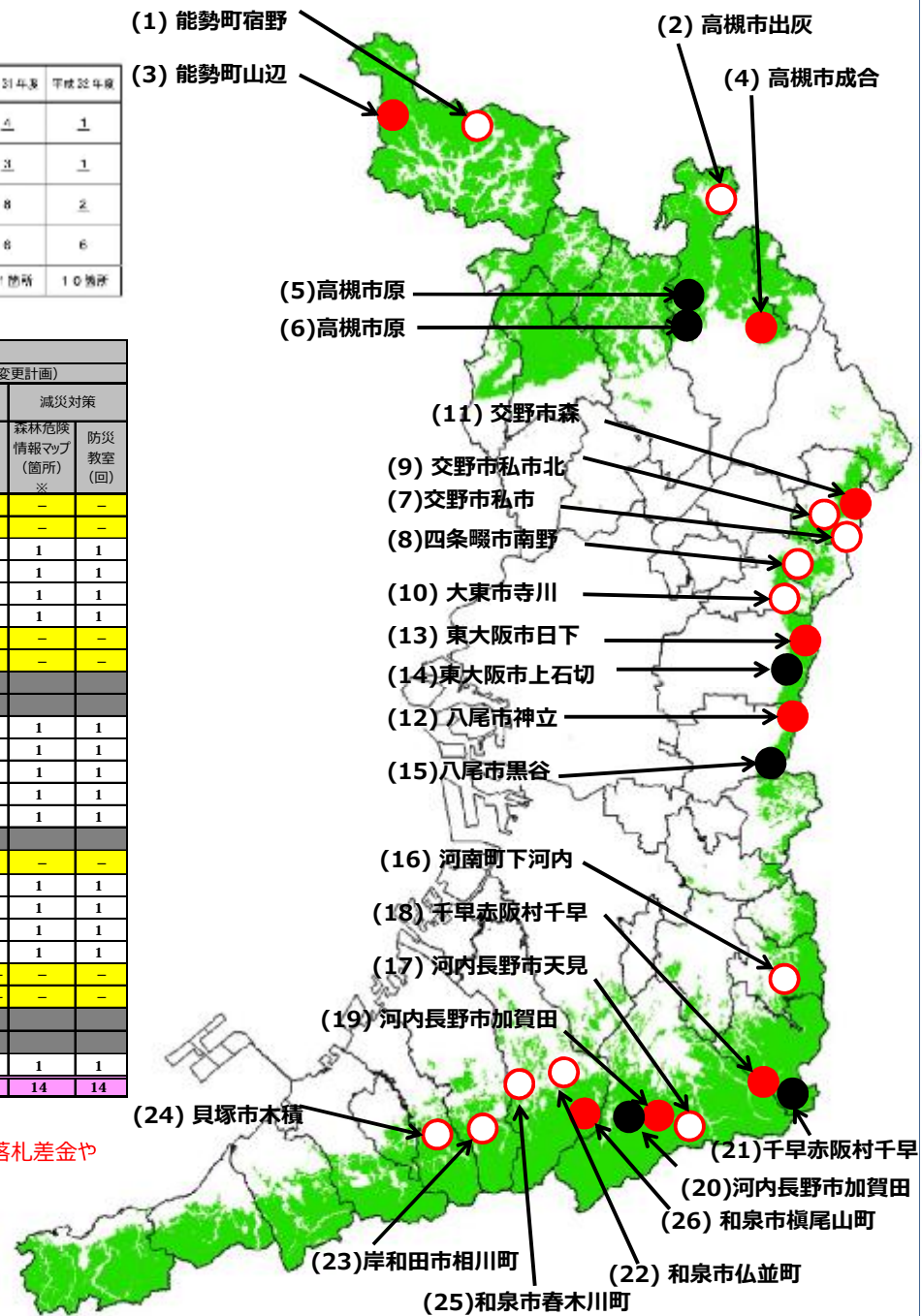
※下欄入り数値は変更計画により追加したものを示す

箇所名	事業量					事業量									
	平成30年度					平成31年度(当初計画)					平成31年度(変更計画)				
	土石流対策	流木対策	減災対策			土石流対策	流木対策	減災対策			土石流対策	流木対策	減災対策		
治山ダム(基)	森林整備(ha)	溪流延長(m)	森林危険情報マップ(箇所)※	防災教室(回)	治山ダム(基)	森林整備(ha)	溪流延長(m)	森林危険情報マップ(箇所)※	防災教室(回)	治山ダム(基)	森林整備(ha)	溪流延長(m)	森林危険情報マップ(箇所)※	防災教室(回)	
(1) 能勢町宿野	1	3.5	100	1	1						2	5.0	500	-	-
(2) 高槻市出灰	2	1.0	250	1	1						-	-	800	-	-
(3) 能勢町山辺	1	5.0	200	1	1	2	5.0	200	1	1	2	5.0	200	1	1
(4) 高槻市成合	2	2.0	200	1	1	2	5.0	200	1	1	2	5.0	200	1	1
(5) 高槻市原						-	-	200	1	1	-	-	200	1	1
(6) 高槻市原						-	-	100	1	1	-	-	100	1	1
(7) 交野市私市											2	2.0	100	-	-
(8) 四條畷市南野											-	-	400	-	-
(9) 交野市私市北	1	2.0	130	1	1										
(10) 大東市寺川	1	0.5	80	1	1										
(11) 交野市森	1	3.0	300	1	1	2	2.0	100	1	1	2	2.0	100	1	1
(12) 八尾市神立	1	1.0	100	1	1	2	2.0	100	1	1	2	2.0	100	1	1
(13) 東大阪市日下	-	5.0	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1
(14) 東大阪市上石切						2	2.0	100	1	1	2	2.0	100	1	1
(15) 八尾市黒谷						1	2.0	100	1	1	1	2.0	100	1	1
(16) 河南町下河内	2	2.0	200	1	1										
(17) 河内長野市天見	2	3.0	200	1	1						2	-	200	-	-
(18) 千早赤阪村千早	2	1.0	200	1	1	2	1.0	200	1	1	2	1.0	200	1	1
(19) 河内長野市加賀田	2	1.0	200	1	1	2	1.0	200	1	1	2	1.0	200	1	1
(20) 河内長野市加賀田						2	1.0	200	1	1	2	1.0	200	1	1
(21) 千早赤阪村千早						2	1.0	200	1	1	2	1.0	200	1	1
(22) 和泉市仏並町											-	2.5	-	-	-
(23) 岸和田市相川町											-	0.1	-	-	-
(24) 貝塚市木槿	3	6.5	150	1	1										
(25) 和泉市春木川町	2	9.0	300	1	1										
(26) 和泉市槇尾山町	1	3.0	100	1	1	2	10.0	300	1	1	2	10.0	300	1	1
合計	24	48.5	2,710	16	16	21	32.0	2,200	14	14	27	41.6	4,200	14	14

※1年目：原案、2年目：マップ完成

- 平成28・29年度新規着手の箇所 (12箇所)
- 平成30年度新規着手の箇所 (8箇所)
- 平成31年度新規着手予定箇所 (6箇所)

※追加となった箇所の予算については、過年度落札差金や平成32年度予算の一部前倒しにより充当



(1)自然災害から府民の暮らしを守る取組み

② 主要道路沿いにおける倒木対策事業

【目的】

ナラ・カシ類などの広葉樹林の高齢化に伴い病虫害による枯死（ナラ枯れ）や、放置竹林が増加しており、枯損木等による国道府道等への倒木・倒伏被害を未然に防止する。

【事業概要】

- 事業対象区域：山地災害危険地区「山腹崩壊危険地区」
（府県間等を結ぶ主要国道・府道20路線沿いの山崩れの危険がある森林）
- 事業箇所数：ナラ枯れ対策^(注) 約50箇所
放置竹林対策 約40箇所
- 事業内容：①ナラ枯れ対策
ナラ枯れ等の病虫害被害が予想される高齢木の予防伐採、被害木の処理、落石対策、作業用歩道の整備等
②放置竹林対策
竹伐採、草刈、竹拡大防止柵の設置、広葉樹の苗木植栽、作業用歩道の整備等
- 事業の工程：初年度～
現地調査、地権者調査（コンサルタント委託）
森林所有者、市町村、地元自治会、道路管理者等との調整
森林所有者と協定書を締結し事業実施
※協定書により、10年間の森林の維持



被害を受け根元に木くずが散乱した木



ナラガキイムシ

（注）ナラ枯れとは、大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけて入り込み、体に付着した病原菌（ナラ菌）を多量に樹木内に持ち込むことにより、水の通り道が塞がれ、枯れていく病気。枯れる時期は7月から9月が多い。府内においても初めて平成21年度に高槻市、茨木市、島本町で被害が発生し、以後被害は増加しながら南下している。

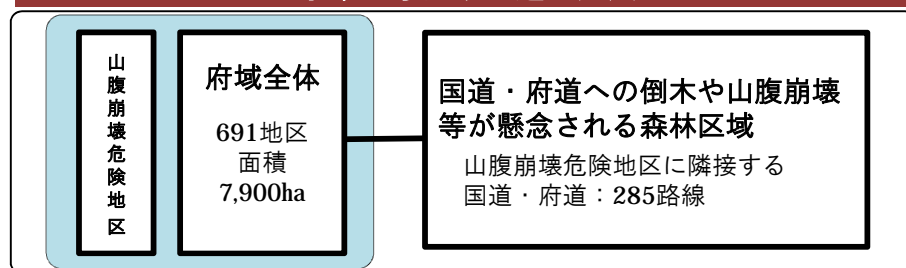
（単位：千円）

【事業計画】

	全体計画		H28		H29		H30		H31～	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
(新規着手件数)	90	1,016,000	17 (17)	255,000	36 (28)	291,000	41 (25)	276,000	62 (20)	194,000

※H31までに着手

事業対象区域の選定方法



事業実施

森林病虫害の拡大
放置竹林の拡大



(高槻市)

実施箇所

■事業対象区域

- 府県間を連絡する交通量の多い国道・府道に限定
対象：20路線

自然災害から府民の暮らしを守る 主要道路沿いにおける倒木対策

ナラ枯れの状況



(交野市)



被害を受け木くずが根元に散乱した木

放置竹林の状況

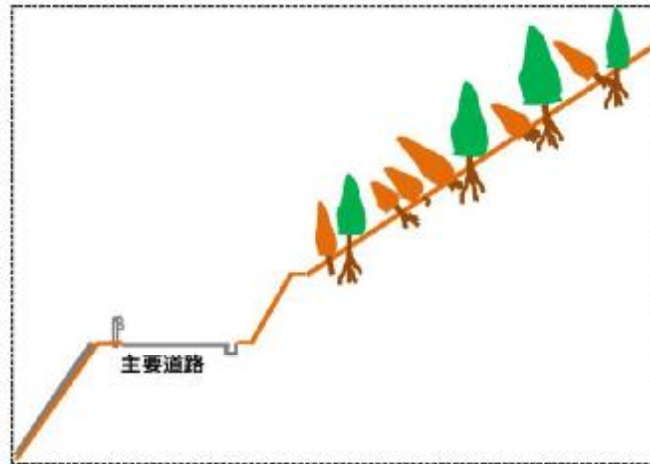


(茨木市)

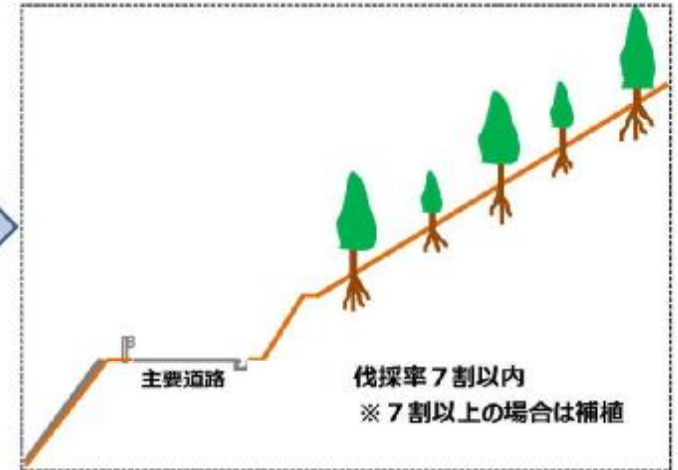


放置竹林の拡大により侵入を受ける森林

整備前



整備後



伐採率7割以内
※7割以上の場合は補植

整備内容

【ナラ枯れ】

- ・被害を受けやすい高齢木の予防伐採
- ・被害を受け倒木のおそれのある枯死木の処理
- ・広葉樹の大苗木植栽等

【放置竹林】

- ・竹の拡大防止のため森林に侵入した竹の伐採
- ・広葉樹の大苗木植栽等
- ※竹の侵入による樹木枯死の未然防止

整備後の将来イメージ



(高槻市)

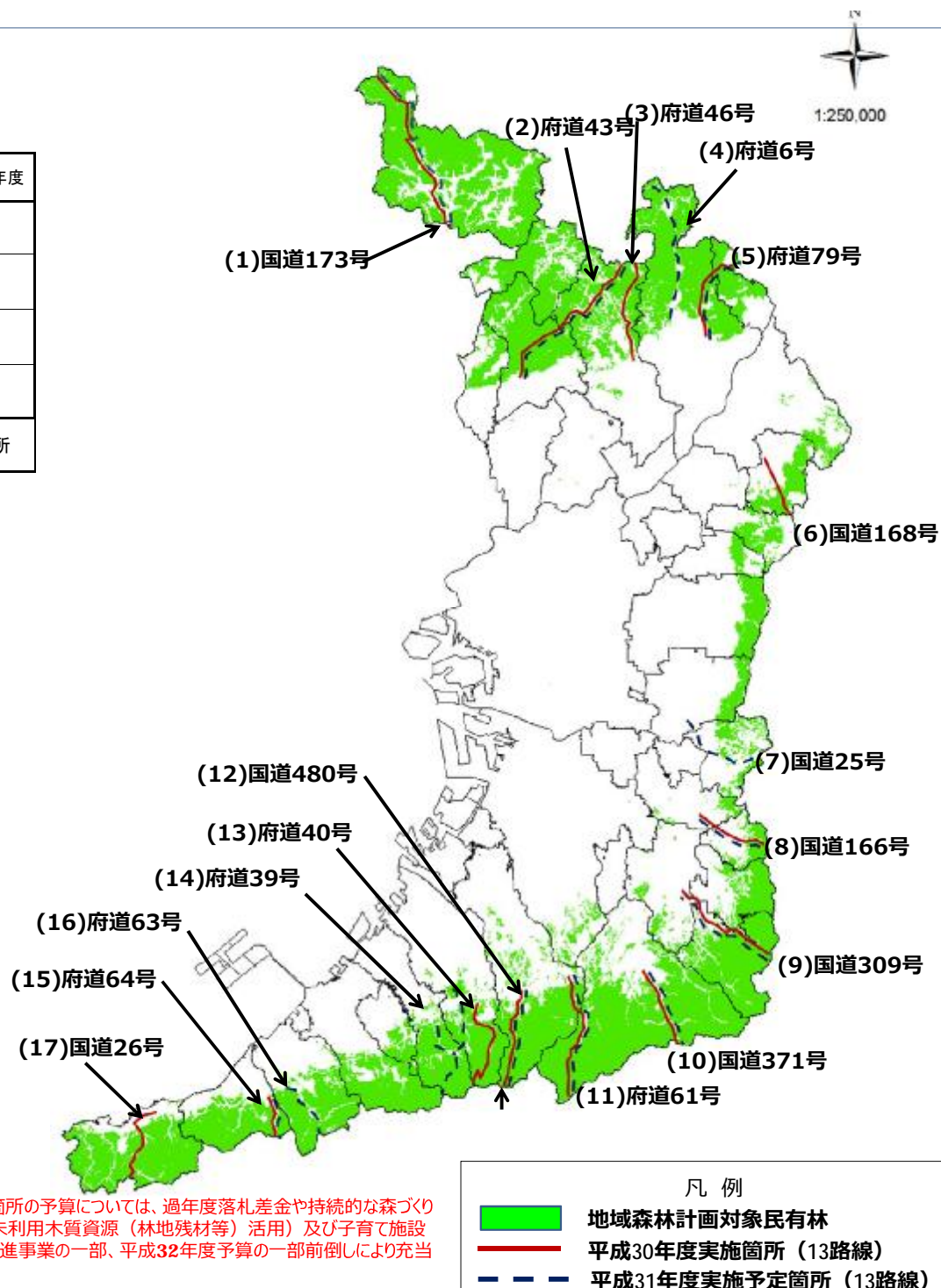
全体計画と今後のスケジュール

【②主要道路沿いにおける倒木対策事業】

	新規着手	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
平成 28 年度着手	18 箇所 (11 路線)	18	4	4	4	
平成 29 年度着手	24 箇所 (2 路線)		24	9	11	10
平成 30 年度着手	18 箇所 (3 路線)			18	16	15
平成 31 年度着手	30 箇所 (4 路線)				31	31
合計	90 箇所 (20 路線)	18 箇所 (11 路線)	28 箇所 (13 路線)	31 箇所 (13 路線)	62 箇所 (13 路線)	56 箇所

路線名	地区名	区分	事業面積 (ha)		
			平成30年度	平成31年度	
				当初計画	変更計画
(1)国道173号	能勢町山辺	ナラ枯等	2.0	3.2	3.2
		能勢町天王	17.5	5.4	5.4
(2)府道43号	箕面市箕面	ナラ枯等	10.0	11.0	11.0
(3)府道46号	茨木市車作	ナラ枯等	8.3		
(4)府道6号	高槻市出灰	ナラ枯等		10.0	
		風倒被害			12.0
(5)府道79号	島本町大沢	ナラ枯等	3.0	3.2	3.2
		放置竹林	0.0	0.5	0.5
		放置竹林		0.08	0.08
(6)国道168号	交野市私市	ナラ枯等	2.4		
(7)国道25号	柏原市本堂	ナラ枯等		0.6	0.6
(8)国道166号	太子町山田	放置竹林	0.3	0.2	0.2
(9)国道309号	千早赤阪村水分	放置竹林	0.7	0.4	0.4
		放置竹林		0.2	0.2
(10)国道371号	河内長野市天見・清水	ナラ枯等	0.1	1.4	1.4
		放置竹林	0.5	0.3	0.3
		放置竹林		0.1	0.1
(11)府道61号	河内長野市滝畑	放置竹林	0.6	0.2	0.2
		放置竹林		0.4	0.4
(12)国道480号	和泉市春木川町	放置竹林	0.2	0.2	0.2
		ナラ枯等	0.3	1.0	1.0
(13)府道40号	貝塚市蕎原	ナラ枯等	1.3		
(14)府道39号	岸和田市相川町	ナラ枯等		1.0	1.0
(15)府道64号	阪南市山中溪	ナラ枯等	2.0	2.0	2.0
(16)府道63号	泉南市信達六尾	ナラ枯等		1.0	1.0
(17)国道26号	岬町孝子	ナラ枯等	0.1		
計		ナラ枯等	47.0	39.8	29.8
H30 : 13路線		風倒被害	0	0	12.0
H31 : 13路線		放置竹林	2.3	2.6	2.6

※追加となった箇所の予算については、過年度落札差金や持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源（林地残材等）活用）及び子育て施設木のぬくもり推進事業の一部、平成32年度予算の一部前倒しにより充当



(2)健全な森林を次世代へつなぐ取組み

①-ア 持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

【目的】

所有形態が小規模・分散化した森林をまとめた団地として集約化し、基幹的な作業道の舗装や木材集積土場の設置などの基盤づくりを進め、計画的な間伐促進を図るとともに、安定的に木材を供給できる体制を構築する。

【事業概要】

基幹的な作業道や木材集積土場の設置など、計画的な間伐促進を図るための基盤づくりに必要な経費を助成

- 事業箇所数：34地区（4,800ha）
- 事業主体：森林所有者から森林施業を委託された林業事業者
- 補助率：定額（府が工種ごとに定める補助単価に基づき算出）
- 補助要件（対象森林）：

- ①集約化により一体的な森林管理が可能な、区域面積が概ね100ha以上の人工林で、森林法に基づく森林経営計画が作成され、計画的な間伐や木材搬出が見込まれること
- ②森林所有者や林業事業者が、本事業により整備した基盤施設を活用し、間伐や植栽等の森林経営を長期にわたって継続的に実施する見込みがあること

※府・事業者・森林所有者の3者で、20年間の協定を締結



基幹作業道の整備



木材集積土場の整備

【事業計画】

単位：面積（ha） 材積（m） 事業費（千円）

	全体計画				H28			H29			H30			H31		
	箇所数	区域面積	搬出材積	事業費	箇所数	搬出材積	事業費	箇所数	搬出材積	事業費	箇所数	搬出材積	事業費	箇所数	搬出材積	事業費
	34	4,906	29,713	1,080,800	10	4,533	321,000	18	7,209	205,800	26	7,878	241,800	22	9,380	312,200
（新規着手件数）					(10)			(9)			(11)			(3)		

▶ 33地区の予定箇所（9市町村）

既着手箇所：

H30着手箇所：

H31着手箇所：

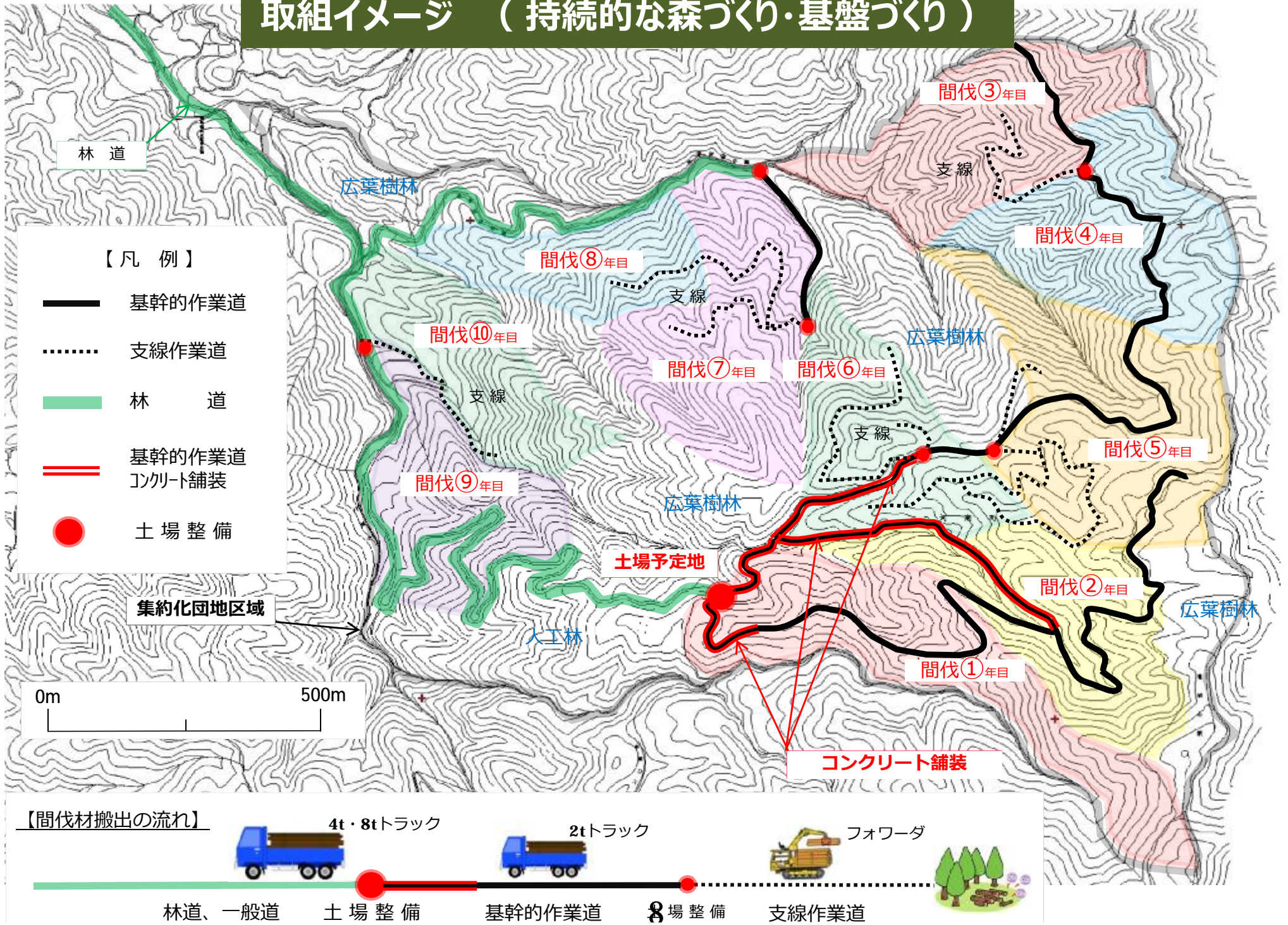
番号	地区名	
1	能勢町	山辺
2	高槻市	川久保
3	高槻市	二料
4	高槻市	出灰流谷
5	高槻市	原地獄谷
6	河南町	平石
7	千早赤阪村	水分・ウスイ谷
8	千早赤阪村	水分・篠峰山

9	千早赤阪村	水分・池ノ谷
10	千早赤阪村	水分・足谷
11	千早赤阪村	東阪
12	千早赤阪村	千早・黒梅谷
13	千早赤阪村	千早・久留野峠
14	千早赤阪村	千早・五條峠
15	千早赤阪村	中津原
16	河内長野市	小深・大住谷
17	河内長野市	石見川北部

18	河内長野市	石見川南部
19	河内長野市	セノ谷・島の谷
20	河内長野市	太井・鳩原・神ヶ丘
21	河内長野市	岩瀬
22	河内長野市	天見東部
23	河内長野市	天見・樺谷
24	河内長野市	加賀田
25	河内長野市	滝畑・燈明岳
26	河内長野市	滝畑・御光滝谷

27	和泉市	父鬼七越
28	和泉市	父鬼宮の谷・大岩
29	和泉市	父鬼奥笹尾
30	岸和田市	大沢シガ谷
31	岸和田市	大沢牛滝
32	貝塚市	木積
33	貝塚市	本谷
34	泉佐野市	大木

取組イメージ（持続的な森づくり・基盤づくり）



【凡例】

-  基幹的作業道
-  支線作業道
-  林道
-  基幹的作業道
コンクリート舗装
-  土場整備

集約化団地区域

0m 500m

【間伐材搬出の流れ】

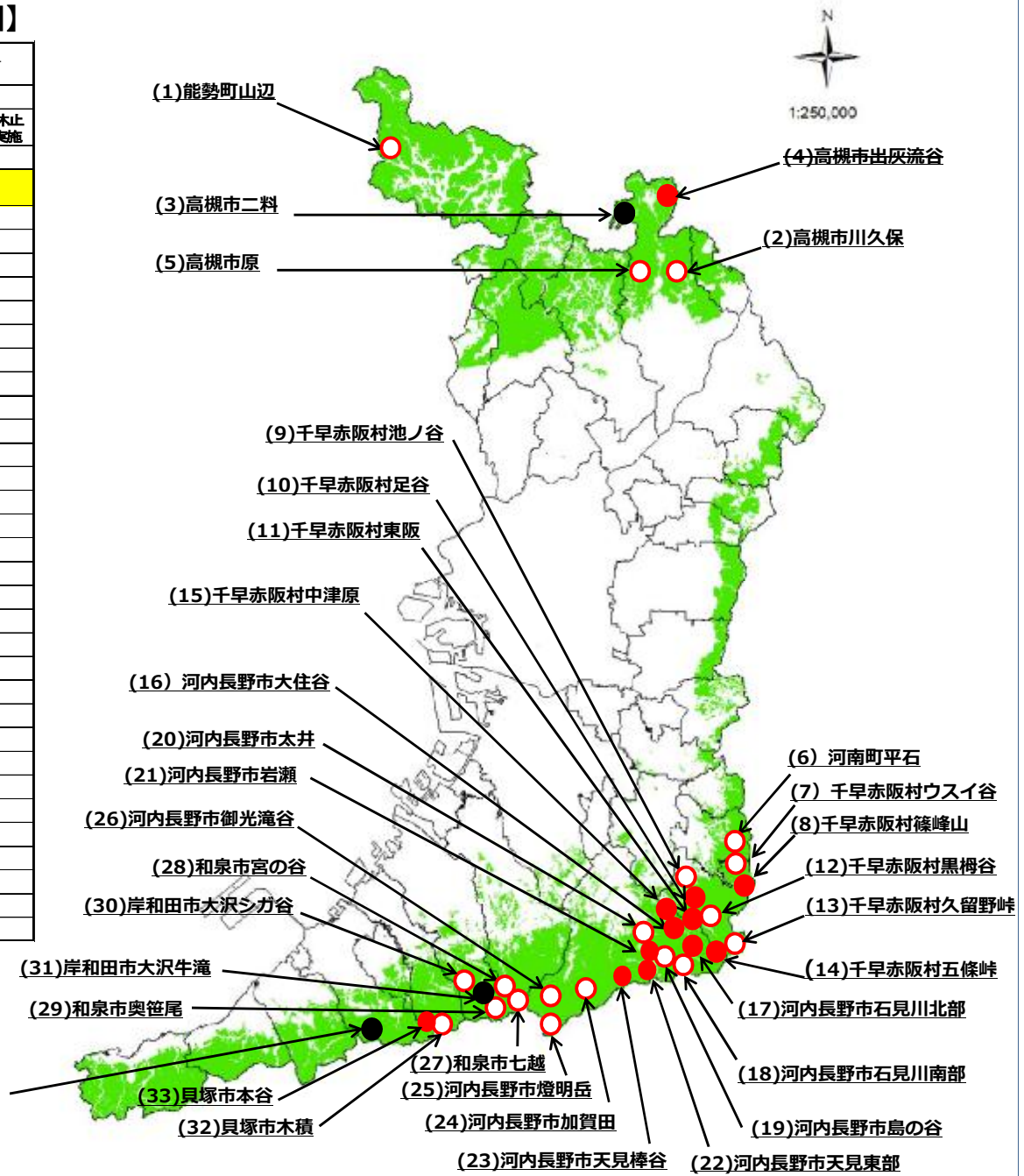


【持続的な森づくり（基盤づくり）事業箇所位置図】

番号	市町村名	地区名	実施年度				備考	
			H28	H29	H30	H31		
1	能勢町	山辺						
2	高槻市	川久保					H30年度休止 H31年度実施	
3		二料						
4		出灰流谷						事業廃止
5		原也読谷						
6	河南町	平石※						
7	千早赤阪村	水分・ウスイ谷						
8		水分・篠峰山						
9		水分・池の谷						
10		水分・足谷						
11		東阪						
12		千早・黒母谷						
13		千早・久留野峠						
14		千早・五條峠						
15	中津原							
16	河内長野市	小深・大住谷						
17		石見川北部						
18		石見川南部※						
19		セノ谷・島の谷						
20		太井・鳩の原・神ヶ丘※						
21		岩瀬						
22		天見峠※						
23		天見・棒谷※						
24		加賀田						
25		薄畑・燈明岳※						
26	薄畑・御光滝谷							
27	和泉市	父鬼七越						
28		父鬼宮の谷・大岩						
29		父鬼奥笹尾						
30	岸和田市	大沢ガ谷						
31		大沢牛滝						
32	貝塚市	木積						
33		本谷						
34	泉佐野市	大木						
事業実施箇所数 (34 (33) 箇所)			10	18	28 (26)	23 (22)		

※事業廃止となった箇所の予算については、他の事業対象地区において本事業実施の支障となる土壌や作業道への倒木の処理に充当

- 平成28・29年度新規着手の箇所 (19箇所)
- 平成30年度新規着手の箇所 (11箇所)
- 平成31年度新規着手予定箇所 (3箇所)



(2)健全な森林を次世代へつなぐ取組み

①-イ 持続的な森づくり推進事業（人材育成）

【目的】

林業技術や森林経営等の知識・ノウハウを持ち、地域の森林管理の中核を担う森林経営リーダー（若手従事者（後継者））や川上から川下までの関係者とネットワークを構築し、府内産材に関する流通等のコーディネーター役となる人材を確保し、長期にわたる森林経営の適切な実施や府内産材の需要拡大により、持続的な森づくりを推進する。

【事業概要】

森林経営リーダーや府内産材コーディネーターを確保するため、専門家等による講座や現地研修等を開催する。

○事業主体：大阪府

○事業内容等：

①府内産材コーディネーターの育成（10名）

- ・木材流通業者を対象に木材業経営についての講義を基軸に川上・川下従事者での意見交換を含めた研修を実施。
- ・研修回数：3回/年（1年で終了）[H28]（受講料を徴収）

②森林経営リーダーの育成（12名）（※①-アH28に基盤づくり事業を実施した10地区で3名が担当。全域で12名を想定）

- ・森林経営について先進的な取組みを行う林業従事者や民間企業、森林・木材に関する学識者等への講師派遣の依頼により、森林経営や施業技術、集約化プランニング等の講義や現地研修等を実施
- ・研修回数：4回/年×3か年＝全12回[H29～H31：3ヶ年継続で実施]（受講料を徴収）

【事業計画】

単位（事業費）：千円

区 分	全体計画		H28		H29～H31：3ヶ年継続					
					H29		H30		H31	
	人数	事業費	人数	事業費	人数	事業費	人数	事業費	人数	事業費
府内産材コーディネーター	10	1,050	10	1,050	—	—	—	—	—	—
森林経営リーダー	12	3,150	—	—	12	1,050	(12)	1,050	(12)	1,050
合 計	22	4,200	10	1,050	12	1,050	(12)	1,050	(12)	1,050

持続的な森づくり推進事業（人材育成）

平成30年度実施事業

- ◎平成30年10月11日 第1回：現場視察（岐阜県各務原市・広葉樹専門市場）
～10月12日 第2回：現場視察（長野県上松町・赤沢自然休養林）
- ◎平成30年11月14日 第3回：講習（林業架線作業主任者免許試験準備講習）
- ◎平成31年2月頃 第4回：講座（講演：川下からの視点）、意見交換会（川上から川下までの流通について ※調整中



【岐阜県各務原市
広葉樹専門市場の視察の様子】
H30.10.11



【長野県上松町
赤沢自然休養林の視察の様子】
H30.10.12



【講習の様子】
H30.11.14

平成31年度事業予定 ※調整中

- ◎第1～4回（6～2月）
講座（講演：木材利用の活性化）
意見交換会（川上から川下までの流通について）※H28年度研修者参加
現場視察（他府県先進事例現場視察（候補地・奈良県他））
追加講習：林業架線作業主任者免許を活かした現場実習
※当事業における執行残額については、追加講習に充当

(2)健全な森林を次世代へつなぐ取組み

①-ウ 持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源（林地残材等）活用）

【目的】

人工林や里山林で伐採後放置された林地残材（未利用材）の有効活用により森林の健全化を図るため、林業事業者や森林所有者、地域で活動する里山保全活動団体等が林地残材を自ら継続的・安定的に搬出するために必要な仕組みを構築する。

【事業概要】

林業事業者や森林所有者、地域で活動する里山保全活動団体等に対する林地残材搬出用機械等の貸与や搬出された材を活用する木質バイオマス利用事業者等とのマッチングを行い、林地残材を継続的・安定的に搬出する仕組みづくりを担う事業者を選定し、運営を委託。

○事業主体：大阪府（提案公募により委託先選定）

○搬出活動地：

- ・持続的な森づくり推進事業を実施する地区
- ・NPOやボランティア団体が里山保全活動を実施している地区 等

○事業目標（H31）

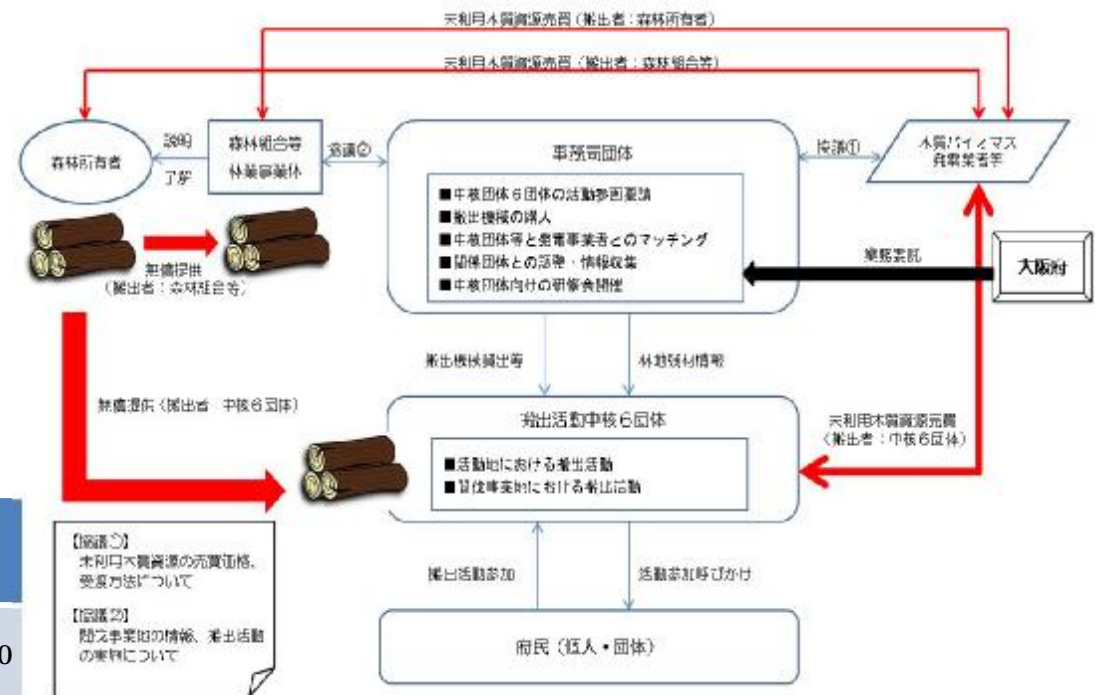
- ・搬出活動参加延べ人数 **300人**
- ・搬出活動中核団体数 **6団体**

【事業計画】

単位：千円

年度	全体計画	H28	H29	H30	H31
事業費計画	24,722	2,851	18,071	2,400	1,400

《事業の仕組み》



持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源（林地残材等）活用）

平成30年度事業内容

- ◎平成30年5月 1日 ロープウィンチ研修会（茨木市）
- ◎平成30年6月 4日 室内研修・中核団体意見交換会
- ◎平成30年7月23日 林内車運搬・操作研修会（島本町）
- ◎平成30年8月27日・29日 実地研修を兼ねた合同未利用材搬出活動（能勢町） 等

（搬出活動中核団体数）6団体（島本森のクラブ 茨木里山を守る会 茨木ふるさとの森林づくり隊・とどろみの森クラブ
里山倶楽部・森林ボランティアトモロス）



【未利用材搬出活動の様子】
H30.8.27



【未利用材搬出活動の様子】
H30.8.27



【未利用材回収作業の様子】
H30.9.

平成31年度事業予定

- ・平成29年度～31年度までの3ヶ年契約に基づく取組みであることから、平成30年度に引き続き、搬出活動中核団体を対象に機材の安全利用について指導を行うと共に未利用材利用事業者（木質バイオマス発電事業者）とのマッチング調整を実施
- ・併せて、活動地の拡大のため森林組合等、林業事業者や森林所有者との調整を実施。

※当事業における執行残額については、主要道路沿いにおける倒木対策事業に充当

(2)健全な森林を次世代へつなぐ取組み

② 子育て施設木のぬくもり推進事業

【目的】

保育園や幼稚園の子育て施設における木材利用、とりわけ子どもたちが直接触れる床や壁等内装での利用を促進することにより、ストレス緩和や室内の快適性を高めるなど、子どもの育成環境に良い効果を与えるとともに、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」の促進につなげる。

【事業概要】

内装（床・壁）木質化等に対して、その必要となる経費を支援する

○対象施設：大阪府内の幼稚園及び認可保育所（認定こども園を含む）

○補助率：1/2（上限**2,500**千円）

○補助要件：

- ・原則、『おおさか材』（認証材）を使用する
- ・市町村が事業主体となる場合は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく、市町村木材利用方針が策定されていること
- ・整備後の効果等を把握するためのアンケート調査への協力
- ・施設の職員や施工事業者が木育リーダーとなり、内装木質化や木材の良さを地域に広くPRする

【事業計画】

単位：千円

年 度	全体計画	H28	H29	H30	H31
実施箇所数	150	30	40	40	40
事業費	376,500	75,300	100,400	100,400	100,400



床・腰壁の木質化（能勢町・みどり丘幼稚園）



ウッドデッキの木質化（守口市・御幸幼稚園）

② 子育て施設木のぬくもり推進事業

■子育て施設の内装等の木質化（施工事例：床、ウッドデッキ）

平成30年事業者募集の概要

◎ 1次募集

【募集期間】

平成30年4月16日（月）～7月31日（火）

【事業認定数】

23施設

【認定額】

32,997千円

◎ 2次募集

【募集期間】

平成30年8月27日（月）～（募集中）

【事業認定数】

3施設

【認定額】

3,895千円（11月15日現在）

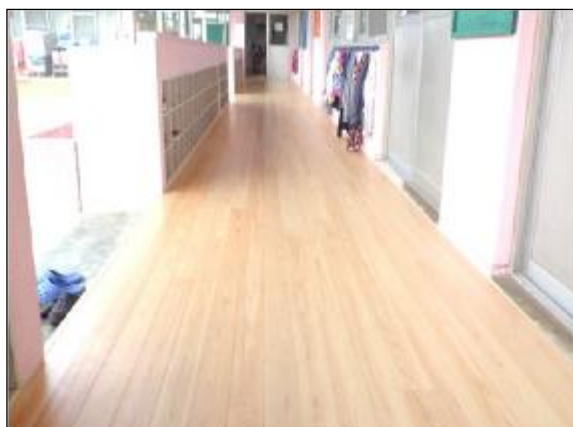
平成30年合計 26施設

（おおさか材42m³）

36,892千円



床の木質化（大阪市・秀野保育園） H30.9.20 撮影



ウッドデッキの木質化（八尾市・ゆう安中東こども園） H30.10.12 撮影



床の木質化（河内長野市・柳風台保育園） H30.10.24 撮影

平成31年事業者募集予定

○平成31年4月上旬（募集開始予定）

※当初計画の変更内容 40施設⇒65施設

※当事業における執行残額については、主要道路沿いにおける倒木対策事業に充当